

1. 奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例の概要 (H22年4月1日施行)

【制定の背景】

- 奈良県の森林は、美しい景観を構成し、県土の保全、自然災害の防備、水源のかん養、生態系の保全、保健休養の場の提供、林産物の提供など、県民にさまざまな恵沢を与え、木の文化をはぐくみ、社会経済の発展に寄与
- 山村地域における過疎化と高齢化の進行、輸入木材の増加等に伴う木材価格の低迷等による、手入れの行き届かない森林の増加、林業及び木材産業の不振により、森林の多面的機能の発揮に支障を来し、県民生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念
- このような状況に対処するため、県、市町村、森林所有者、森林組合等の事業者、木材産業関係者及び県民が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たすことにより、森林を守り育て、林業及び木材産業を振興していくことが必要

【目的】(第1条)

- 森林からもたらされる恵みを県民共通の財産として次世代に継承
- 活力ある地域社会の実現

【基本理念】(第3条)

- 長期的な展望に立ち、関係者の適切な役割分担、相互の連携協力の下、「森林づくり」と「林業及び木材産業の振興」を、将来にわたり持続的に推進

【それぞれの責務等】(責務や役割の明確化)

「県」(第4条)

- 総合的かつ計画的な施策の策定及び実施
- 森林所有者や県民等との協働
- 国、市町村との連携

「森林組合等の事業者」(第6条)

- 県施策への協力
- 森林経営の中核的担い手として、森林の適正な整備・保全、林業の振興への積極的な取組

「県民」(第8条)

- 森林の恵みの重要性への認識
- 森林づくり活動への積極的な参加
- 県施策への協力

「森林所有者」(第5条)

- 県施策への協力
- 所有森林の適切な整備・保全への積極的な取組

「木材産業関係者」(第7条)

- 県施策への協力
- 県産材の有効利用の推進
- その他木材産業の振興への積極的な取組

【指針の策定】(第9条)

- 森林づくり並びに林業及び木材産業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な指針の策定(目標、施策の方針、施策の基本となる事項等)

【基本的な施策】(県が講じる具体的な施策)

森林づくりに関する基本的施策

「森林の適切な整備及び保全」(第10条)

- 森林の区分に応じた適切な森林の施策の促進
- 重視すべき機能及び地域の特性に応じた森林区分の設定
- 森林所有者の共同施策、委託等による適切な森林の整備及び保全に向けた情報の提供等

「森林に関する環境教育の推進」(第11条)

- 森林の多面的機能についての理解と関心の醸成
- 体験学習の実施、指導者の養成等による森林づくり活動への積極的な参加の促進

「森林づくりに係る協働の推進」(第12条)

- 森林づくりに関する情報の提供、意見の交換等による協働の推進

林業・木材産業の振興に関する基本的施策

「県産材の安定供給の促進」(第13条)

- 高性能林業機械の積極的な導入、計画的な林内路網の整備等の森林施業の集約化及び合理化
- 森林組合等の事業者による、森林所有者相互の合意形成の仲介、林業に関する計画の提案への支援

「県産材の利用の促進」(第14条)

- 県産材認証制度の普及、公共事業における県産材の利用、県産材使用住宅等の建設
- 加工の効率化及び流通の合理化の促進への支援

「林業従事者の育成」(第15条)

- 林業に係る高度な技術の習得のための研修の実施、労働条件の向上の促進による林業従事者の育成

「山村地域の活性化」(第16条)

- 山村地域の活性化のための森林資源の総合的な活用、都市と山村との間の交流の促進

「木の文化の継承」(第17条)

- 伝統的な木の文化及び森林施業技術を継承するための研修、普及啓発

【その他の措置】(上記施策を補完するための措置)

「市町村に対する支援」(第18条)

- 指針に沿って市町村が実施する森林づくり並びに林業及び木材産業の振興に関する施策への支援

「先進的な取組に対する支援」(第19条)

- 森林所有者、森林組合等の事業者、木材産業関係者及び県民が行う先進的な取組の促進

「財政上の措置」(第20条)

「実施状況の公表」(第21条)

2. 指針の骨子案

(1) 森林づくりの方針

重視すべき機能に応じた森林の区分による整備・保全

木材生産林



環境保全林



森林の植生状態、立地条件、利用実績などに基づき、重視すべき機能として、

「主に木材生産機能を発揮すべき森林」と「主に環境保全機能を発揮すべき森林」の

2つに区分して、それぞれの目的に応じた森林づくりを推進

(2) 林業及び木材産業振興の方針



森林施業の集約化、高性能林業機械の導入、林内路網の整備などを促進



認証制度の普及、県産材使用住宅の建設、公共事業の県産材利用などを促進



意欲的な林業事業者の育成、多様な林業の担い手の育成などを促進



森林資源を活用した定住や交流などを促進



地域林業技術の継承や歴史文化資源への貢献などを促進

森林区分の整備イメージ図(時点案)

